

平成 1 7 年度
第 5 回 鞍手町行財政改革推進委員会
会 議 録

平成 1 7 年 7 月 2 8 日
於：鞍手町議会議事堂

平成17年度 第5回 鞍手町行財政改革推進委員会

- 1 開催日 平成17年7月28日(木)
- 2 開催時間 開会 9時00分
閉会 9時20分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 会長 福本博文
職務代理 宮崎實男
委員 川野高實 白石修二
許斐英幸 有松弘美
薦野君由 麻生秀生
藤井福吉 榊原 紘
武谷位千子 小島美智子
亀井 滋 五百路恵美子
- 5 欠席委員 添田忠敏
- 6 推進本部 篠原彌榮 田中清吾
倉田 亨
- 7 事務局 諸富義和 白石秀美
石田正樹
- 8 傍聴者 なし

平成17年度 第5回 鞍手町行財政改革推進委員会会議

日時：平成17年7月28日（木）

午前 9時00分から

場所：鞍手町議会議事堂

会議次第

- 1 開会

- 2 会長あいさつ

- 3 会議録署名人の指名

- 4 議事
(1) 中間答申

(2) その他

- 5 今後の予定について

- 6 閉会

【議 事】

事務局

おはようございます。ただ今から第5回鞍手町行財政改革推進委員会の会議を開会いたします。本日の会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきます。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。また、庁舎内のエアコンにつきましては、経費節減や環境問題に配慮いたしまして高めの温度に設定していますので、ご出席の皆様におかれましては、どうぞ、審議のしやすいスタイルをお願いいたします。

それでは、会長あいさつを福本会長お願いいたします。

福本会長

おはようございます。本日ですね大変暑い中、またあの、しかも早朝からですね、今日は第5回の委員会ということで、大変重要なですね中間答申でございます。そこで皆様方本当にですね、出席していただきまして心から厚く御礼を申しあげたいと思っております。そういった中でですね、今日までのですね、中間答申に至ります経過の説明をですね、若干ご説明をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

中間答申に至るまでの経過説明。本委員会は、本年6月の定例町議会における条例改正によりまして、これまでの行政改革推進委員会を、財政改革を柱とする行財政改革について審議するための行財政改革推進委員会という名称に改め、立ち上げられました。第1回推進委員会は、6月10日に開催し、委員には、関係機関や関係団体からの推薦による委員、女性委員のほか、今回初めて、経営の視点からの意見をいただくための企業関係委員と、町民の視点からの建設的な意見をいただくための公募委員も任命され、町長からの諮問事項への審議を開始することとなりました。第2回推進委員会におきましては、6月24日に開催し、第3次行政改革の取組みの総括について、推進本部から検証結果の報告を受け、また、本町の現状やこれまでの取組みの成果や問題点などを把握していくことで、今後の課題の洗い出しに踏み込んでいきました。第3回の推進委員会は、7月7日に開催し、中間答申の内容といたしまして、本委員会が策定、提示する、今後の行財政改革における、鞍手町としての基本方針及び基本目標につきまして、各委員からのご意見を拝聴いたしました。新たな大綱の方向性やその骨格などについて審議をいたしました。第4回の推進委員会は、7月21日に開催いたしました。これまでに委員会で出された意見や第3次行政改革からの課題などをもとに、4つの基本方針と22の基本目標をまとめ、これに本委員会として意見を付帯して、中間答申書をまとめました。このような審議経過を経て、本日7月28日、第5回委員会を開催し、中間答申を行う運びとなりました。以上がですね、今日までの、中間答申に至るまでの経過説明でございますので、どうぞ、念頭に入れていただいております。今日、今から中間答申を町長の方に答申したいと、こういうふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

事務局

ありがとうございました。最初にちょっとご報告を忘れておりました。本日、添田委員については、欠席ということでご連絡をいただいております。ここからは条例の規定によりまして会長に議長として議事進行をお願いいたします。

福本会長

まず始めにですね、本日の会議録署名人をご指名をさせていただきます。本日の会議録署名人はですね、藤井委員さんと榊原委員さんをお願いいたします。よろしいでしょうか。

「はい」という声

はい、ありがとうございます。続きましてですね議事に入ります。本日の議事は、中間答申でございます。先ほど、私がいさつをいたしましたけども、これまでに4回の委員会の審議をいただきまして、本日、第5回の委員会において中間答申をおこなう運びとなりました。つきましては、本日は、鞍手町行財政改革の本部長であります町長並びに副本部長である助役さんと収入役さん、三役ですね、ご出席をいただいておりますので、さっそく中間答申書を私が読み上げて、町長にお渡しいたしますので、よろしく願いをいたします。

第4次鞍手町行財政改革大綱等の策定につきまして中間答申を申しあげます。平成17年6月10日当委員会に諮問のあった事項のうち、「今後の行財政改革における、鞍手町としての基本方針及び基本目標の策定及び提示」につきまして、4基本方針及び22基本目標を策定いたしましたので、別紙のとおりこれを提示して中間答申いたします。また、当委員会が提示した基本方針及び基本目標をもとに、第4次鞍手町行財政改革大綱及び同実施計画を策定されるにあたっては、下記の付帯意見にご配慮いただきますよう、よろしく願いいたします。付帯意見を読み上げます。1、当委員会が示した基本方針及び基本目標に付随する大綱フレームの体系により、第4次大綱及び実施計画を策定され、総務省の新たな指針の内容に適合するよう、改革項目を調整されたい。2、行財政改革の視点で改革項目を精査し、第3次改革の具体的改革項目の中で、達成可能なものは第4次改革に引き継がずに続けて実施され、当委員会に実施結果を報告されたい。また、改革内容を見直して第4次改革に引き継ぐ項目及び新たに掲げる項目については、その実効性の確保に努められたい。3、改革の半ばで停滞し、推進が困難となる項目等の課題解決の支援体制を整備されたい。4、定期的な検証により未着手の項目をなくすよう、実施体制を整備されたい。5、改革項目については、検討及び実施の概要をできるだけ具体化されるとともに目標時期を定められ、検討の場合は検討結果、実施の場合は実施結果の公表時期を示されたい。6、改革項目において、数値目標の設定が可能な場合は、全て算出根拠を示して数値目標を設定され、併せて評価方法をあらかじめ定められたい。また、数値目標の設定になじまないと判断される項目については、その理由を明確にされ、目標時期に到達したときの評価方法を、住民にわかりやすい方法であらかじめ定められたい。7、改革項

目の担当専門部会、担当部署などの推進の主体を明らかにされ、実施経過及び結果の当委員会への報告時期と住民への公表時期を示すなどの方法で、透明性を確保されたい。以上で付帯意見が7項目ございます。後は、基本方針と基本目標はですね割愛をさせていただきます。鞍手町長、篠原彌榮殿。鞍手町行財政改革推進委員会、会長、福本博文。どうぞ、これが中間答申でございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

篠原町長

ありがとうございました。お礼を兼ねてのごあいさつとさせていただきます。委員の皆さんには、6月10日、第1回から今日まで、本当にあの暑い中をご苦労をおかけし、誠に申し訳なく、このように思っております。そして、この度、中間答申をいただき、誠にありがとうございました。特に付帯意見、先ほどお聞きしておりました内容についてはですね、やっぱり、これから我々、推進本部、いわゆる職員を中心としたものになると思いますが、専門部会等で十分にですね、中身を尊重しながら、努めて、努力の傾注ということが必要だなとこのように感じております。いずれにいたしましても、本町にとってかつてのない改革だと、このように思っておりますし、開会当時も申しましたように、かなりやっぱり、斬新的なという言葉も使いましたが、身を切るような思いの感じも、私としては感じがいたしておりますし、このことについて住民の皆さんが、いかにご理解とご協力を賜るかというところにあるかというように思います。さらに、もう1つ皆さんに今後お願いですけれども、全てが、私が内容をまだ承知いたしておりませんけれども、言えることはやっぱり、かなり厳しい課題といたしますか、そういうものがこれから有り得るなと。また、どう舵取りをして、どう納めるか、あるいはまとめるかという、そういう時期もあるかなとこのように思っております。そういう時期につきましては、是非また委員長にご相談いたしますけれども、皆様のお力添えをいただきながらですね、本町の目標達成、さらには本町の健全財政に向けたまちづくりを進めていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをしまして、意を尽くしませんけれどもごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

福本会長

今ですね、町長からも話がございましたように、後ですね、中間答申がございまして、今度は最終答申がございまして、皆様方ですね、今回までの話の中で、具体的な細部分に渡りましてですね、それが先行いたしましてですね、具体的な項目がたくさん出ておりましたので、どうかこの辺を念頭に入れていただいて、推進本部の方ですね、きちんとした具体的な項目を決めたいなと思っております。それもまた我々が審議をしたいと、こういうふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。以上をもちまして本日の議事でございます中間答申を終わらせていただきます。

事務局

ここであの、町長、助役、収入役につきましては公務の方へ戻らせていただきたいと思っております。

町長以下三役退席

福本会長

今日はあの、非常にですね、議事がもうない訳でございますけども、事務局の方からですね、ちょっと説明がございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局

それではあの、今後の予定ということでお話をさせていただきたいと思ひます。まず今後の会議の予定なんですけれども、本日の中間答申によりまして、基本方針、基本目標などが示されていますが、本部の方で改革項目等を具体的に出して行って調整をしていくということに、若干、時間が必要になりますので、今後、少し期間が空きます。それで大綱案を本部で準備が出来ましたら、会長と次回開催日を打ち合わせさせていただいて、通知させていただくということをお願いしたいわけなんです。今日ここで、何日と決められれば良いんですが、ちょっとその辺、柔軟に対処させていただきたいということですね、お願いになります。それからその大綱をあげてくる時に、どうしても実施計画の方が少しボリュームがありますので、時間的にもかかりますので、その進捗状況などを報告させていただいて、その後のスケジュールはそこで決めさせていただきたいというふうに思ひます。第1回目の時に、スケジュール、予定を、一応お渡ししております。できるだけ、それに沿った形で進みたいと思ひますが、なかなかあの、本当にボリュームのある内容ですので、作業的にもかなりハードになると思ひますので、若干、時間が圧していくような形にもなるのかなという気もしております。どうぞよろしくお願ひをいたします。今後の会議のスケジュールについては、そういったことでよろしいでしょうか。

「はい」という声

宮崎委員

おおよそ、どのくらいになる。

事務局

9月の初め頃までには、大綱案をあげたいというふうには考えております。

福本会長

以上をもちまして、第5回ですね行財政改革推進委員会を閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。